

第 74 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成30年12月18日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

開催場所 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
当社本社ビル 12階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

平成30年12月17日（月曜日）午後5時まで

お土産の取り止めについて

株主総会にご来場される株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、本年から株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を取り止めさせていただくことにいたしました。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

<株主懇談会は、昨年より中止いたしております。>

目次

- 株主総会招集ご通知…………… 1頁
- 株主総会参考書類…………… 5頁
- [添付書類]
- 事業報告…………… 13頁
- 連結計算書類…………… 31頁
- 計算書類…………… 33頁
- 監査報告書…………… 35頁



プロセステクノロジーで未来を拓く

ホソカワミコン 株式会社

証券コード 6277
平成30年12月3日

株 主 各 位

大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
ホソカワミクロン株式会社
代表取締役会長兼社長 細川悦男
代表執行役員

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、平成30年12月17日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成30年12月18日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
当社本社ビル 12階 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第74期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役7名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

◎以下の書類については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hosokawamicron.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- (2) 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hosokawamicron.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、この「本株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 平成30年12月18日（火曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 平成30年12月17日（月曜日）午後5時まで

インターネットで議決権を行使される場合

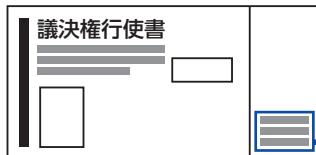


議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 平成30年12月17日（月曜日）午後5時まで

議決権行使書用紙



インターネット等による議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用して左の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンまたは携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードのお取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関するのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



0120-652-031

受付時間
午前9時～午後9時

行使期限

平成30年12月17日（月曜日）午後5時まで

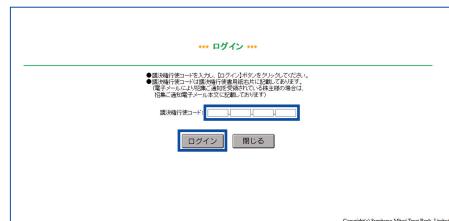
以下はパソコンの画面を表示しております。

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

2. ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じ適切な利益還元を行うことを念頭に置き、企業体質の強化と今後の企業展開を勘案して利益還元を実施していくこととしております。この方針のもと期末配当金につきましては、次のとおり1株につき60円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、491,504,220円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月19日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再 任

ほそかわ よしお

細川 悦男（昭和26年4月10日生）

所有する当
社の株式数

209,208株

略歴、当社における地位及び担当

昭和49年4月 当社入社
昭和58年7月 取締役 東京支店長代理兼東京事業本部副本部長兼営業部長
平成7年12月 代表取締役社長
平成15年12月 常勤監査役（平成16年12月退任）
平成22年2月 相談役
平成22年4月 (株)ユノインターナショナル代表取締役社長（平成23年5月退任）
平成22年12月 当社取締役
平成26年10月 代表取締役社長
平成27年10月 代表取締役社長 社長執行役員
平成29年12月 代表取締役会長兼社長 代表執行役員（現任）

<取締役候補者の選任理由>

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、グループ全体の事業運営を把握して当社の成長に貢献してきております。平成26年10月に代表取締役社長就任後は、当社の経営全般を統括し、中期経営計画に掲げる成長戦略を着実に遂行してきました。同氏の経営者としての見識と幅広い視野は、当社のグローバル経営強化、成長に欠かせないものであるとともに、今後とも、取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

きはら ひとし

木原 均 (昭和30年8月18日生)所有する当
社の株式数

2,400株

略歴、当社における地位及び担当

昭和55年9月 (株)ホソカワインターナショナル入社

昭和61年9月 当社入社

平成15年12月 取締役 企画管理部担当

平成18年10月 取締役 海外事業統括兼海外事業本部本部長

平成22年12月 常務取締役 専務執行役員 海外事業統括兼国際管理本部本部長

平成26年10月 常務取締役 専務執行役員 企画・海外事業統括兼企画管理本部本部長兼国際管理統括部長

平成29年10月 常務取締役 専務執行役員 企画・事業統括兼企画管理本部本部長兼国際管理統括部長 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

入社以来、海外事業に関わる業務に従事し、平成15年12月からは取締役として、欧米を中心とする海外グループ会社を統括し、当社のグローバル経営の強化に携わってきました。特に海外事業統括就任後は、海外グループ経営にその力を発揮してきており、当社の更なるグローバル化や海外市場戦略の展開、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

いのうえ てつや

井上 鉄也 (昭和38年12月3日生)所有する当
社の株式数

4,100株

略歴、当社における地位及び担当

昭和61年4月 当社入社

平成16年4月 執行役員 経理本部副本部長

平成22年10月 常務執行役員 経理本部本部長

平成23年12月 取締役 常務執行役員 経理本部本部長兼財務部部长

平成26年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長

平成29年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

当社及び海外グループ会社において、経理・財務関連を中心に管理部門において活躍し、豊富な経験と実績を有しております。連結経営の方針決定や経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

いのき まさひろ

猪ノ木 雅裕 (昭和33年2月25日生)

所有する当社の株式数

400株

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月 (株)細川粉体工学研究所入社
昭和61年9月 当社入社
平成14年10月 (株)ホソカワ粉体技術研究所主査
平成20年10月 当社大阪本社営業本部技術開発部統括部長
平成23年10月 執行役員 粉体工学研究所長
平成29年12月 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

当社において、粉体工学研究所長として、新製品及び新技術の研究開発における豊富な経験と見識を有しております。また、国際R&D会議の議長として、グループ全体の技術開発を推進しており、技術開発面で当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

社外取締役

みやざき たけし

宮崎 健 (昭和35年9月12日生)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月 日清製粉(株) (現(株)日清製粉グループ本社) 入社
平成22年6月 日清アソシエイツ(株)取締役物流部長
平成29年6月 (株)日清製粉グループ本社企画本部G S (事業開発・企画・調整) 付参与 (現任)
平成29年12月 当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)日清製粉グループ本社企画本部G S (事業開発・企画・調整) 付参与

<社外取締役候補者の選任理由>

豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社経営に関する重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

社外取締役

独立役員

たかぎ かつひこ

高木 克彦 (昭和18年1月14日生)

所有する当
社の株式数

4,400株

略歴、当社における地位及び担当

昭和40年4月 ダイキン工業(株)入社
 昭和63年10月 同社国際営業本部営業企画部長
 平成5年5月 同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長
 平成8年7月 同社取締役 グローバル戦略本部長
 平成11年6月 同社常務取締役 グローバル戦略本部長
 平成13年6月 同社専務取締役 グローバル戦略本部長
 平成16年6月 同社取締役兼副社長執行役員 グローバル空調・低温事業担当
 平成19年6月 同社取締役兼O.Y.L.Industries会長兼CEO
 平成20年6月 同社副社長執行役員兼OYLグループ会長兼CEO
 平成23年6月 同社特別顧問兼OYL本社会長兼マックウェイアメリカ社顧問
 平成27年6月 同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問
 平成27年12月 当社取締役 (現任)
 平成30年7月 ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問 (現任)

[重要な兼職の状況]

ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問

<社外取締役候補者の選任理由>

海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員

ふじおか たつ お

藤岡 龍生 (昭和27年1月25日生)

所有する当
社の株式数

200株

略歴、当社における地位及び担当

昭和50年4月 (株)百十四銀行入行
平成12年2月 同行空港口支店長
平成14年1月 同行九条支店長
平成17年7月 同行神戸支店長
平成20年1月 同行今治支店長
平成20年7月 同行営業統括部長補佐 (平成22年3月同行退職)
平成21年12月 (株)中央建物常勤監査役 ((株)百十四銀行より出向)
平成27年6月 (株)中央建物業務部副部長 (平成28年1月同社退職)
平成27年12月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者の選任理由>

金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 宮崎 健氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は宮崎 健氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 宮崎 健氏は、当社の特定関係事業者である(株)日清製粉グループ本社の業務執行者であります。
4. 高木克彦氏及び藤岡龍生氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 高木克彦氏及び藤岡龍生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、宮崎 健氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 福永忠道氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新	任
---	---

ふくい ゆうじ

福井 雄二 (昭和29年2月10日生)

所有する当
社の株式数

2,892株

略歴、当社における地位

昭和51年4月 (株)細川粉体工学研究所入社

昭和52年1月 当社入社

平成18年8月 環境システム事業本部技術部統括部長

平成23年10月 執行役員 総務本部長

平成28年10月 執行役員 社長付内部監査室長

平成29年10月 理事 内部監査室長 (現任)

<監査役候補者の選任理由>

入社以来、環境システム事業本部技術部統括部長、執行役員総務本部長、内部監査室長として豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、経営全般並びに当業界に精通した適確な監査が期待できることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、監査役との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。福井雄二氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

独立社外取締役及び独立社外監査役の独立判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者
ただし、その就任の前10年間に於いて当社の業務執行者に該当しない者は除く。
なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役、または執行役員、支配人その他の従業員をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
なお、主要な取引先とする者とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。
7. 当社グループの大口債権者の業務執行者
なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。
8. 当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1.~8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

以上

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、良好な雇用・所得環境やトランプ政権によって実施された所得税減税を背景に個人消費や好調な輸出が持続しております。その一方では保護主義的な政策実施により米中間の貿易摩擦の深刻化や利上げによる新興国の株安・通貨安の影響が世界経済のリスク要因となっております。欧州においては、英国ではBrexitに対する先行き不透明感から個人消費や設備投資の低迷がみられますが、ユーロ圏では雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移しており、設備投資も緩やかに回復基調となっております。中国においては、米国の利上げや貿易摩擦を背景に輸出が減速傾向となっており、製造業で生産や投資に抑制の動きがみられております。日本においては相次ぐ自然災害の影響によりインバウンド需要の減速や海外経済の先行きへの懸念はあるものの、堅調な企業業績や人手不足を背景とした合理化・省力化投資を中心とした設備投資が増加基調となっております。

このような経済環境の中、主力の粉体関連事業においては、受注が高水準に推移しており、プラスチック薄膜関連事業においても堅調な受注が続いております。

当連結会計年度の受注高は563億8千2百万円（前期比1.0%の増加）、売上高は568億5千2百万円（前期比14.8%の増加）となりました。受注残高は263億6千1百万円（前期比1.3%の減少）となりました。

利益面におきましては、増収効果及び当社グループが得意とする高付加価値製品・システムの販売による利益率改善などにより、営業利益は過去最高を更新し、65億4千1百万円（前期比29.6%の増加）、経常利益も同様に66億5千6百万円（前期比27.5%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億5百万円（前期比17.7%の増加）となりました。

売上高

568億52百万円

前期比
14.8%増



営業利益

65億41百万円

前期比
29.6%増



経常利益

66億56百万円

前期比
27.5%増



親会社株主に帰属
する当期純利益

42億5百万円

前期比
17.7%増



② 部門別の状況

粉体関連事業

売上高 429億61百万円（前期比16.3%増）



当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。磁石やセラミックスなどの電子材料向け、化学やアフターマーケットサービスなど万遍なく堅調な受注が続いており、受注高、受注残高、売上高ともに増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は431億6千万円（前期比6.3%の増加）、受注残高は178億1百万円（前期比1.8%の増加）となり、売上高は429億6千1百万円（前期比16.3%の増加）となりました。セグメント利益は59億9千3百万円（前期比34.6%の増加）となりました。

プラスチック薄膜関連事業

売上高 138億90百万円（前期比10.5%増）



当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。米国市場向けが引き続き高水準を維持していることに加え、中国、インド、中近東向けは増加いたしました。その他のアジア地域及び東欧を含む欧州向けは前年度からの反動減となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は132億2千2百万円（前期比13.1%の減少）、受注残高は85億5千9百万円（前期比7.2%の減少）となり、売上高は138億9千万円（前期比10.5%の増加）となりました。セグメント利益は17億2千7百万円（前期比0.8%の増加）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、19億9千6百万円であります。その主な内容は当社及びHosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新及び土地の購入であります。

④ 資金調達の状況

特筆すべきものはありません。

⑤ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

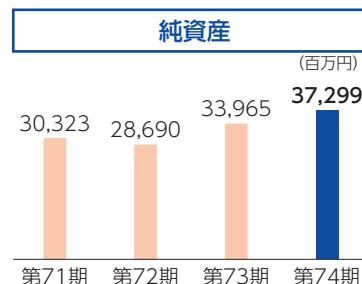
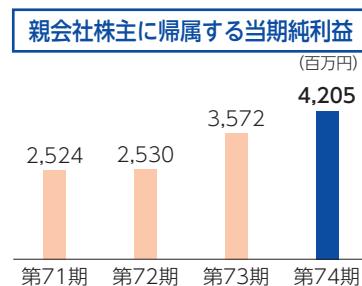
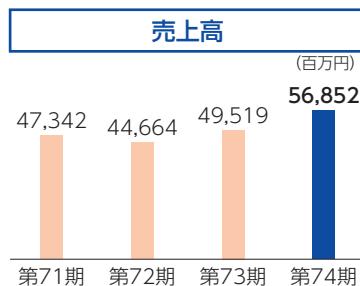
該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

区 分	第 71 期 平成27年 9 月期	第 72 期 平成28年 9 月期	第 73 期 平成29年 9 月期	第 74 期 平成30年 9 月期
売 上 高 (百万円)	47,342	44,664	49,519	56,852
経 常 利 益 (百万円)	2,646	3,718	5,219	6,656
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,524	2,530	3,572	4,205
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	60.30	60.45	429.06	513.52
総 資 産 (百万円)	50,714	47,880	56,840	62,271
純 資 産 (百万円)	30,323	28,690	33,965	37,299

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）によっております。

2. 当社は、平成29年4月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (平成30年9月30日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
Hosokawa Micron International Inc.	US\$ 4	100	北・中南米における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Finance International B.V.	Euro 22,628,558	100	資金調達及び資金運用
Hosokawa Micron B.V.	Euro 8,784,731	(100)	欧州における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	Euro 12,900,000	(100)	粉体処理システム、プラスチック薄膜製造装置の設計、製造、販売

(注) 当社の議決権比率の () 書きは、間接所有の割合を表示しております。

③ 企業結合の経過

当社グループでは、積極的な営業展開を推進するとともに、企業集団の強みを活かし、そのシナジー効果を最大限に発揮するために研究開発の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

4. 対処すべき課題

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指してまいります。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

- ① グローバルマーケティングの強化による新興国や新分野等の成長期待市場への更なる事業拡大
- ② アフターセールス、受託加工事業の拡大及び顧客満足の上につなげる総合サービス事業の展開
- ③ 営業、技術、生産、研究開発分野及び財務面におけるグループ戦略の構築と遂行
- ④ 新製品開発と製品改良による高付加価値化とコストダウンの推進
- ⑤ 業務・製造プロセスの分析と見直しによるグループ事業運営の最適化と業務効率の向上

5. 主要な事業内容 (平成30年9月30日現在)

当社グループは、一貫して粉体技術をコアビジネスとし、化学工業・医薬品工業・食品工業・電機工業及び精密機械工業等あらゆる産業分野を対象に、粉体を取扱う機械・装置及び環境保全機械・装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。また、プラスチック薄膜関連技術の分野においても関連装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。

各部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	種別	主要製品
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機 (ACM/パルペライザ、グラスシス等) 超微粉砕機 (スーパーミクロンミル、カウンタジェットミルAFG、ミクロンジェット等) 分級機 (ミクロンセパレータ、TTSPセパレータ等)
	混合・乾燥装置	混合機 (ナウタミキサ、バイトミックス等) 乾燥機 (ドライマイスタ、アクティブフリーズドライヤ等)
	粒子設計・造粒装置・その他	粒子設計装置 (ノビルタ、ファカルティ等) 造粒機 (アグロマスタ、フレキシミックス等) ナノ複合粒子製造装置 (ナノクリエータ)
	測定機・ラボ用装置	測定機 (パウダテスタ、エアジェットシーブ、ペネットアナライザ、ヴィブレット、オプティサイザ等) ラボ用装置 (ピコライン等)
	受託加工	粉体加工の受託
	マテリアル (機能性複合材料)	化粧品 (ナノクリスフェア)、育毛剤 (ナノインパクト)、DDS受託研究等
	集塵装置	集塵機 (パルスジェットコレクタ)
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	インフレーション法による単層~11層機能性薄膜積層フィルム製造装置等

6. 主要な営業所及び工場 (平成30年9月30日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社：大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

事業所：大阪事業所(大阪府)、東京事業所(千葉県)、奈良事業所(奈良県)、つくば事業所(茨城県)

工場：大阪工場(大阪府)、奈良工場(奈良県)、五條工場(奈良県)

② 主要な子会社の事業所

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft：ドイツ

Hosokawa Micron B.V.：オランダ

Hosokawa Micron International Inc.：アメリカ

7. 従業員の状況 (平成30年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,539 (166) 名	51 (13) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、パート)は()に年間平均人数を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減(△は減)	平均年齢	平均勤続年数
354 (63) 名	△7 (7) 名	43.2歳	19.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、パート)は()に年間平均人数を外書きで記載しております。

8. 主要な借入先 (平成30年9月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社京都銀行	700
三井住友信託銀行株式会社	225
株式会社三菱UFJ銀行	225
株式会社百十四銀行	215
COMMERZBANK AG (ドイツ)	154
株式会社りそな銀行	75

2 会社の現況

1. 株式に関する事項 (平成30年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	19,869,400株
② 発行済株式の総数	8,615,269株
③ 株主数	5,106名
④ 大株主(上位10名)	

株主名	当社への出資状況	
	持株数 千株	持株比率 %
株式会社日清製粉グループ本社	500	6.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	433	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	373	4.56
三井住友信託銀行株式会社	300	3.66
株式会社三井住友銀行	282	3.44
東豊産業株式会社	273	3.34
細川悦男	209	2.55
日清エンジニアリング株式会社	206	2.52
株式会社京都銀行	200	2.44
ホソカワミクロン取引先持株会	178	2.18

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式423千株があります。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成30年9月30日現在）

当社は平成24年度から報酬決定方針に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第1回 平成24年度	第2回 平成25年度
新株予約権の数		153個	106個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		3,060株	2,120株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成24年1月17日～ 平成54年1月16日	平成25年1月16日～ 平成55年1月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	153個	106個
	株式の数	3,060株	2,120株
		第3回 平成26年度	第4回 平成27年度
新株予約権の数		84個	129個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		1,680株	2,580株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成26年1月15日～ 平成56年1月14日	平成27年1月20日～ 平成57年1月19日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	84個	129個
	株式の数	1,680株	2,580株

		第5回 平成28年度	第6回 平成29年度
新株予約権の数		143個	121個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		2,860株	2,420株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成28年1月19日～ 平成58年1月18日	平成29年1月17日～ 平成59年1月16日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	143個	121個
	株式の数	2,860株	2,420株
		第7回 平成30年度	
新株予約権の数		125個	
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	
		1,250株	
新株予約権の行使価額		1株につき1円	
新株予約権を行使することができる期間		平成30年1月16日～ 平成60年1月15日	
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	
	個数	125個	
	株式の数	1,250株	

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対して交付した新株予約権等の状況

		第7回 平成30年度
新株予約権の数		101個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式 1,010株
新株予約権の行使価額		1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成30年1月16日～ 平成60年1月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
執行役員への交付状況	交付者数	11名
	個数	101個
	株式の数	1,010株

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	細 川 悦 男	代表執行役員
常 務 取 締 役	木 原 均	専務執行役員 企画・事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長
取 締 役	井 上 鉄 也	常務執行役員 総務・経理統括
取 締 役	猪ノ木 雅 裕	常務執行役員 粉体工学研究所長
取 締 役	宮 崎 健	(株)日清製粉グループ本社企画本部GS(事業開発・企画・調整)付参与
取 締 役	高 木 克 彦	ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問
取 締 役	藤 岡 龍 生	
常 勤 監 査 役	福 永 忠 道	
監 査 役	國 分 博 史	栄監査法人代表社員 公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事
監 査 役	荒 尾 幸 三	中之島中央法律事務所弁護士 南海電気鉄道(株)社外監査役 日本毛織(株)社外取締役 (株)日本触媒社外取締役

- (注) 1. 取締役宮崎 健氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役高木克彦氏及び藤岡龍生氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 4. 監査役國分博史氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役宮崎 健氏の兼職先である(株)日清製粉グループ本社は、当社の特定関係事業者であります。
 6. 高木克彦氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

7. 当期における取締役の担当及び重要な兼職の状況の変更は、次のとおりです。

氏名	異動年月日	異動後	異動前
細川悦男	平成29年12月19日	代表取締役会長兼社長 代表執行役員	代表取締役社長 社長執行役員
木原 均	平成29年10月1日	常務取締役 専務執行役員 企画・事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長	常務取締役 専務執行役員 企画・海外事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長
井上鉄也	平成29年10月1日	取締役 常務執行役員 総務・経理統括	取締役 常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長
高木克彦	平成30年7月1日	ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問	ダイキン工業(株)顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	148百万円 (18百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25百万円 (12百万円)
合計 (うち社外)	12名 (6名)	174百万円 (30百万円)

(注) 上記支給額には次の金額を含めております。

(1) 当事業年度の役員賞与引当金として費用処理した46百万円が含まれております。

(2) 取締役の支給額につきましては、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用4名分10百万円が含まれております。

③ 社外役員の活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	宮崎 健	取締役就任後、当該事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、他社での豊富な経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取締役	高木 克彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取締役	藤岡 龍生	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、銀行勤務で培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
監査役	國分 博史	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行っております。
監査役	荒尾 幸三	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に法律の専門家として培った経験・識見に基づき発言を行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条の規定に基づき社外取締役3名及び監査役3名との間でそれぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	49百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び従業員の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。
- 2) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確な意思決定を行う。
- 2) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。
- 3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ **取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- 1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 2) 当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
- 3) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

⑨ **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要なる是正措置を行う。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部者通報運用規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	41,645
現金及び預金	20,087
受取手形及び売掛金	12,329
製品	2,984
仕掛品	2,861
原材料及び貯蔵品	2,026
繰延税金資産	570
その他	940
貸倒引当金	△154
固定資産	20,625
(有形固定資産)	18,012
建物及び構築物	17,067
機械装置及び運搬具	11,113
土地	5,019
建設仮勘定	193
その他	2,111
減価償却累計額	△17,493
(無形固定資産)	301
のれん	71
その他	229
(投資その他の資産)	2,312
投資有価証券	1,874
繰延税金資産	227
その他	218
貸倒引当金	△7
資産合計	62,271

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	19,236
支払手形及び買掛金	6,718
1年内返済予定の長期借入金	460
未払費用	3,017
未払法人税等	858
繰延税金負債	45
前受金	4,861
賞与引当金	480
役員賞与引当金	71
製品保証引当金	782
ポイント引当金	61
工場建替関連費用引当金	117
その他	1,760
固定負債	5,735
長期借入金	1,196
工場建替関連費用引当金	86
退職給付に係る負債	4,177
繰延税金負債	182
その他	91
負債合計	24,971
(純資産の部)	
株主資本	40,651
資本金	14,496
資本剰余金	5,124
利益剰余金	22,901
自己株式	△1,870
その他の包括利益累計額	△3,436
その他有価証券評価差額金	426
繰延ヘッジ損益	△71
為替換算調整勘定	△3,257
退職給付に係る調整累計額	△534
新株予約権	84
純資産合計	37,299
負債・純資産合計	62,271

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		56,852
売上原価		35,886
売上総利益		20,966
販売費及び一般管理費		14,424
営業利益		6,541
営業外収益		
(受取利息・配当金)	56	
(その他)	131	188
営業外費用		
(支払利息)	19	
(その他)	53	73
経常利益		6,656
特別利益		
(固定資産売却益)	40	
(投資有価証券売却益)	5	
(事業譲渡益)	50	
(その他)	0	97
特別損失		
(固定資産除売却損)	27	
(工場建替関連費用引当金繰入額)	55	
(その他)	4	87
税金等調整前当期純利益		6,667
法人税、住民税及び事業税	2,079	
法人税等調整額	382	2,461
当期純利益		4,205
親会社株主に帰属する当期純利益		4,205

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	13,394
現金及び預金	6,769
受取手形	948
売掛金	3,707
製品	62
仕掛品	1,379
原材料及び貯蔵品	179
前渡金	9
前払費用	25
繰延税金資産	307
短期貸付金	1
未収入金	2
その他	17
貸倒引当金	△17
固定資産	21,390
(有形固定資産)	7,316
建物	7,510
構築物	312
機械及び装置	2,392
車両及び運搬具	25
工具、器具及び備品	763
土地	3,559
建設仮勘定	103
減価償却累計額	△7,352
(無形固定資産)	55
ソフトウェア	38
電話加入権	15
その他	1
(投資その他の資産)	14,018
投資有価証券	1,581
関係会社株式	12,360
関係会社出資金	30
長期貸付金	5
敷金及び保証金	7
その他	39
貸倒引当金	△7
資産合計	34,785

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,483
支払手形	1,416
買掛金	1,183
1年内返済予定の長期借入金	435
未払金	396
未払費用	214
未払法人税等	501
前受金	529
預り金	48
賞与引当金	473
役員賞与引当金	69
製品保証引当金	73
工場建替関連費用引当金	117
その他	23
固定負債	4,061
長期借入金	1,974
退職給付引当金	1,854
工場建替関連費用引当金	86
長期預り保証金	11
資産除去債務	10
繰延税金負債	93
その他	30
負債合計	9,545
(純資産の部)	
株主資本	24,728
資本金	14,496
資本剰余金	5,124
資本準備金	3,206
その他資本剰余金	1,917
利益剰余金	6,979
その他利益剰余金	6,979
特別償却準備金	3
繰越利益剰余金	6,975
自己株式	△1,870
評価・換算差額等	427
その他有価証券評価差額金	426
繰延ヘッジ損益	0
新株予約権	84
純資産合計	25,240
負債・純資産合計	34,785

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		14,940
売上原価		8,356
売上総利益		6,583
販売費及び一般管理費		4,461
営業利益		2,121
営業外収益		
(受取利息・配当金)	598	
(その他)	66	664
営業外費用		
(支払利息)	11	
(その他)	15	26
経常利益		2,759
特別利益		
(固定資産売却益)	5	
(投資有価証券売却益)	5	
(その他)	0	12
特別損失		
(固定資産除売却損)	24	
(工事建替関連費用引当金繰入額)	55	
(その他)	4	84
税引前当期純利益		2,688
法人税、住民税及び事業税	699	
法人税等調整額	△9	690
当期純利益		1,998

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月16日

ホソカワミクロン株式会社 監査役会

常勤監査役 福 永 忠 道 ㊟

社外監査役 國 分 博 史 ㊟

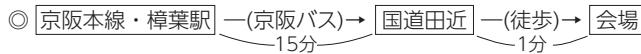
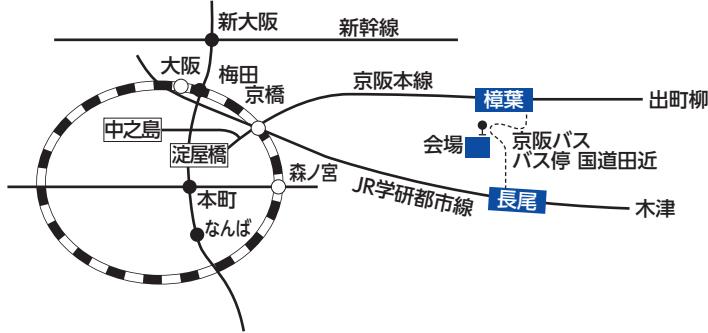
社外監査役 荒 尾 幸 三 ㊟

以 上

株主総会会場のご案内

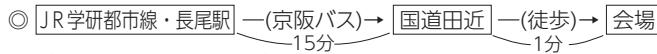
大阪府枚方市招提田近1丁目9番地 当社本社ビル12階

■交通のご案内



〔京阪本線・樟葉駅〕淀屋橋より特急で27分

〔京阪バス・バス停「国道田近」〕樟葉駅前バス乗り場4番Aから (時刻表抜粋) 枚方カントリー行き9:00、9:30



〔JR学研都市線・長尾駅〕京橋より快速で25分

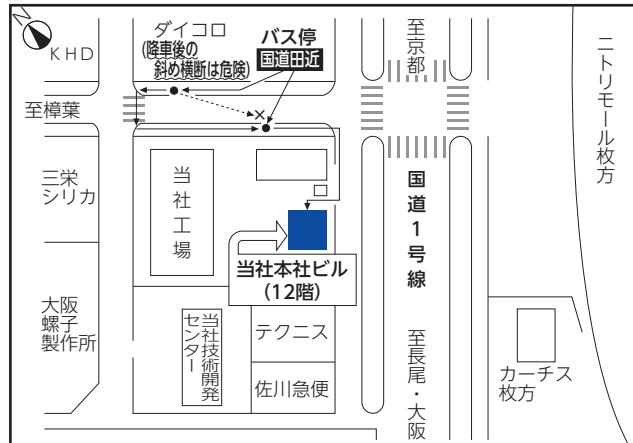
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕長尾駅(西口)駅前バス乗り場②番から (時刻表抜粋) 樟葉駅行き9:05、9:33

お土産の取り止めについて

株主総会にご来場される株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、本年から株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を取り止めさせていただきますこといたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<株主懇談会は、昨年より中止いたしております。>

■会場付近地図



●お車でのご来場はご遠慮いたします。

●国道1号線側は交通量が多いため上図の矢印で示した経路で会場へお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。